

開 会 午前10時14分

○議長（小松則明君） ただいまの出席議員数は13名であります。定足数に達しておりますので、本日の会議は成立いたしました。これより、本日の会議を開きます。

○

- 日程第 1 認定第1号 平成27年度大槌町一般会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 2 認定第2号 平成27年度大槌町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 3 認定第3号 平成27年度大槌町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 4 認定第4号 平成27年度大槌町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 5 認定第5号 平成27年度大槌町漁業集落排水処理事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 6 認定第6号 平成27年度大槌町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 7 認定第7号 平成27年度大槌町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 8 認定第8号 平成27年度大槌町水道事業会計決算の認定について

○議長（小松則明君） 日程第1、認定第1号平成27年度大槌町一般会計歳入歳出決算の認定についてから、日程第8、認定第8号平成27年度大槌町水道事業会計決算の認定についてまで、決算8件について一括議題といたします。

お諮りいたします。

ただいまの議題となっております決算8件については、議員全員による決算特別委員会で審査いたしておりますので、委員長報告を省略いたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（小松則明君） 御異議なしと認めます。よって、委員長報告は省略することに決定いたしました。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております決算8件については、決算特別委員会で質疑を行って

いましたので、質疑を終結したいと思います、これに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(小松則明君) 御異議ありませんので、質疑を終結いたします。

これより決算8件について、順次討論、採決を行います。

○

日程第1 認定第1号 平成27年度大槌町一般会計歳入歳出決算の認定について

○議長(小松則明君) 日程第1、認定第1号平成27年度大槌町一般会計歳入歳出決算の認定について、討論に入ります。(「なし」の声あり) 討論を終結いたします。

認定第1号平成27年度大槌町一般会計歳入歳出決算の認定についてを採決いたします。
本決算は認定すべきものと決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長(小松則明君) 起立全員であります。よって、本決算は認定すべきと決しました。

○

日程第2 認定第2号 平成27年度大槌町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について

○議長(小松則明君) 日程第2、認定第2号平成27年度大槌町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について、討論に入ります。(「なし」の声あり) 討論を終結いたします。

認定第2号平成27年度大槌町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定についてを採決いたします。

本決算は認定すべきものと決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長(小松則明君) 起立全員であります。よって、本決算は認定すべきものと決しました。

○

日程第3 認定第3号 平成27年度大槌町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について

○議長(小松則明君) 日程第3、認定第3号平成27年度大槌町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について、討論に入ります。(「なし」の声あり) 討論を終結いたします。

認定第3号平成27年度大槌町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定を採決いたします。

本決算は認定すべきものと決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長(小松則明君) 起立全員であります。よって、本決算は認定すべきものと決しました。

○

日程第4 認定第4号 平成27年度大槌町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について

○議長(小松則明君) 日程第4、認定第4号平成27年度大槌町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について、討論に入ります。(「なし」の声あり) 討論を終結いたします。

認定第4号平成27年度大槌町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定を採決いたします。

本決算は認定すべきものと決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長(小松則明君) 起立全員であります。よって、本決算は認定すべきものと決しました。

○

日程第5 認定第5号 平成27年度大槌町漁業集落排水処理事業特別会計歳入歳出決算の認定について

○議長(小松則明君) 日程第5、認定第5号平成27年度大槌町漁業集落排水処理事業特別会計歳入歳出の決算の認定について、討論に入ります。(「なし」の声あり) 討論を終結いたします。

認定第5号平成27年度大槌町漁業集落排水処理事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを採決いたします。

本決算は認定すべきものと決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長(小松則明君) 起立全員であります。よって、本決算は認定すべきものと決しました。

○

日程第6 認定第6号 平成27年度大槌町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について

○議長（小松則明君） 日程第6、認定第6号平成27年度大槌町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について、討論に入ります。（「なし」の声あり）討論を終結いたします。

認定第6号平成27年度大槌町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定についてを採決いたします。

本決算は認定すべきものと決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（小松則明君） 起立全員であります。よって、本決算は認定すべきものと決しました。

○

日程第7 認定第7号 平成27年度大槌町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について

○議長（小松則明君） 日程第7、認定第7号平成27年度大槌町後期高齢者医療特別会計歳入歳出の決算の認定について、討論に入ります。（「なし」の声あり）討論を終結いたします。

認定第7号平成27年度大槌町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定についてを採決いたします。

本決算は認定すべきものと決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（小松則明君） 起立全員であります。よって、本決算は認定すべきものと決しました。

○

日程第8 認定第8号 平成27年度大槌町水道事業会計決算の認定について

○議長（小松則明君） 日程第8、認定第8号平成27年度大槌町水道事業会計決算の認定について、討論に入ります。（「なし」の声あり）討論を終結いたします。

認定第8号平成27年度大槌町水道事業会計決算の認定についてを採決いたします。

本決算は認定すべきものと決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（小松則明君） 起立全員であります。よって、本決算は認定すべきものと決しました。

暫時休憩いたします。

休 憩 午前10時23分

○

再 開 午前10時46分

○議長（小松則明君） 再開いたします。

追加議事日程についてお諮りいたします。

ただいま議案1件、請願1件、閉会中の継続審査申出書並びに発議案1件が追加提出されました。

会議規則第22条の規定により、これを日程に追加し、議題といたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（小松則明君） 御異議なしと認めます。よって、日程に追加し議題とすることに決定いたしました。

○

追加日程第1 議案第94号 業務委託契約の締結について

○議長（小松則明君） 追加日程第1、議案第94号業務委託契約の締結についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。総務部長。

○総務部長（三浦大介君） 平成28年第3回大槌町議会定例会における追加議案1件につきまして、提案理由を申し上げます。

議案第94号業務委託契約の締結については、大槌都市計画事業町方地区震災復興土地区画整理事業業務委託に係る変更契約であります。

御審議のほどよろしく願います。

○議長（小松則明君） 次に、内容説明を求めます。復興局長。

○復興局長（那須 智君） 1. 契約の目的、大槌都市計画事業町方地区震災復興土地区画整理事業業務委託。

2. 契約の相手方、岩手県盛岡市中央通一丁目7番25号独立行政法人都市再生機構岩手震災復興支援本部 本部長 森本 剛です。

3. 変更する議決案件は契約金額の変更でございます。

変更前の契約金額117億2,464万円を25億8,873万円増額して、143億1,337万円に変更しようとするものです。

次のページをお開きください。仮契約は平成28年9月26日に行っております。

参考資料をお開きください。変更理由、当初契約に対し公共施設の設計精査及び労務単価、使用材料等が高騰したことから、業務委託費を増額変更するものでございます。

なお、変更金額はことし1月28日、事業計画の変更が認可された大槌都市計画事業町方地区震災復興土地地区画整理事業計画第5回の認可額に合わせております。

以上、御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（小松則明君） 質疑に入ります。芳賀 潤君。

○13番（芳賀 潤君） お伺いします。全協でも説明を受けたということが8月のことなので改めてお伺いしますが、今回5回目の変更契約だということと、概算額が変更になると。変更額ベースで22%増の25億ぐらいなんですけれども、昨今の諸事情で県も認可してることとはいえ、その労務単価がどのぐらい上がってるのか、使用材料というのが大体どのぐらい上がってるのかについて説明をお願いします。

○議長（小松則明君） 復興推進課長。

○復興推進課長（中野智洋君） まず変更契約についてなんですけども、事業計画については第5回変更を行ってますが、町方地区のUR都市機構さんのほうとの変更契約は今回が初めてということになっております。

なお、その中での労務単価なんですけども、普通作業員であったりとか、特殊作業員であったりとか、そういった労務によってその上げ幅については振り幅があるんですけども、特に極端な例を申し上げますと、交通誘導員が高騰しております。交通誘導員については大体2.1倍ぐらい、当初契約に比べてふえているといった背景がございます。

また、主要資材のほうなんですけども、こちらのほうにつきましてはプレキャスト、2次製品等については2割から3割程度の増額ということになっておるんですが、生コンクリート、こちらのほうの増額の振れ幅が大きいですね、こちらについても1.8倍から2倍近くの増加が今見込まれているところです。

今後におきましても、労務単価ないし主要資材の高騰のほうはまだ落ちついている状況にあるとはちょっと言えないところもありますので、そこら辺については、今後のその需要とかの動向を見ながらですね、スライド条項を適用させるであつたりとか、そう

いったことで対応を図っていきたいというふうに考えております。

○議長（小松則明君） 芳賀 潤君。

○13番（芳賀 潤君） ありがとうございます。昨今の例えば県内の建設事情を内陸の方々から聞きますと、発注案件も減ってきたし、単価も落ちついてきたと。ことしの中旬ごろからは請負額が若干下がり傾向にもあるという話も聞くんですが、変更するために結構、今回も2割上がる。こういうものは高どまりするような状況なのか、だんだん落ちついてるのかというあたりの読みというのがどのように当局は捉えていますでしょうか。

○議長（小松則明君） 復興推進課長。

○復興推進課長（中野智洋君） 内陸のほうでは下がっているというお話もあるんですが、今回大槌町としてはURさんも含めてCM事業ということで専門業者さんのほうに発注しているんですが、そちらのほうの発注状況についてはほとんど不調という状況になっております。なので、内陸のほうに向かっての情報発信はしてはいるのですが、なかなか受注者が集まらない状況になっております。

また、今後の動向についてどういう読みであるかというお話ですけども、ピークを迎えるのは平成28年度、29年度のこの2カ年。それでもって基盤整備のほうについては大体概成するのかなというふうに考えておまして、一部のライフライン等につきましては、その防潮堤等の工事が行われた後に埋設管を設置したりするものも一部ありますので、平成30年度、平成31年度ぐらいまでには、29年度末に比べては多少安価になる方向になるかというふうには見てはいますけども、大幅に震災前のような状況になるということはちょっとまだ考えにくい状況なのかなというふうに思っております。

○議長（小松則明君） 復興局長。

○復興局長（那須 智君） ちょっと補足させていただきますけども、労務単価はある程度落ちついてくるのではないかと考えてございます。

ただ材料のほうでございますけども、例えば生コンクリートというのは、性質上、プラントから運搬する時間というのは決められていますので、当然この沿岸の中でしか供給できないという中においては、まだまだ今後防潮堤の工事であるとか、あるいはいろいろなその港湾事業とかがありますので、まだまだ高どまりし続けるであろうと。

それからあとは骨材関係の材料も、実際内陸から持ってきますと運搬費がかかりますので、これについても実際はまだまだ材料的には単価が高どまりのまま推移していくの

ではないかというふうには考えてございます。

○議長（小松則明君） 芳賀 潤君。

○13番（芳賀 潤君） 最後にこの単価のことは、公共単価が見直しになってどんどんどんどん上がっているとか、その基準単価が上がっているということで、諸事情はわかります。金額のことは例えば折りがついたらにしても、ずっと言われてるのがやはり人が足りないというのがずっと言われてます。そのために、予算はあるんだけど、執行がおくれているとかという話があるんですが、金目の話は理解しましたが人の話というのは、例えば町内の復興事業見渡したときに、例えば当初よりも大変になってるんだとか、いや、今のその工事内容からすると適正なのか、そこら辺についてお願いします。

○議長（小松則明君） 復興推進課長。

○復興推進課長（中野智洋君） 事業者さんないし労働者の、そちらのほうの確保の観点だと思いますけども、状況は非常に厳しい状態と言えると思います。実際町内の事業者さんのほうにつきましても、ここ数カ月ですね、町独自の発注している案件もあるんですが、そちらのほうについても不調ないし不落が続くのがだんだん見られる傾向にあります。先ほども御説明しましたけども、内陸の事業者さんのほうにCMのほうから発注したとしてもなかなか集まってもらえないということもあって、もう今だと一本釣りしているような状態も続いておりますので、ちょっとこれから先のことも考えましても、厳しい状況はしばらく続くのかなと。ただ、先ほど申したとおり、基盤整備事業のほうとかは何とか進めていますけども、工程をおくれさせないために増班等も行っております。そこら辺については、ゼネコンさんのほうの、そのマネジメントのほうで何とかやりくりをしているといったところが背景にありますし、また、先ほど申したとおりその基盤整備事業が大体めどがつくのが来年度いっぱい。それ以降になれば、少しは人材の確保についてはめどが立つのかなというふうには考えております。

○議長（小松則明君） 阿部俊作君。

○8番（阿部俊作君） 工事の進め方についていろいろ疑問が出されたり、そういうことが私のところに届いてきたんですけど、私も素人なもので、工事は任せっきりとか、業者任せみたいなものだと思うんですが、例えば片方から決めて町の、例えば上町からずっと回って、そういうやり方したら早いんじゃないかなという、そういう思いもあったし、見てるとあっちにつくってみて、それからまた右左とか、あちこち動いてる

ような感じがあったんですよ。そういうのでちょっとどうなのかなという、そういう疑問を呈したんですけども、そういう工事の進め方等々については、大槌町ではどのようにお考えでしたのでしょうか。

○議長（小松則明君） 復興局長。

○復興局長（那須 智君） 今回の工法の中で非常に特徴的なのはプレロード工法ということで、再荷重をかけたいわゆる盛り土を余盛りしてですね、そういったことで地盤をある程度固めて供給するというような工事方法をとっております。そのためにその土が、結局は1回に盛ると今後は余ってしまいます。なので、何度もそのローテーションを繰り返しながら、ある程度細かい工区割で、その間にまた盛って終わりじゃないので、当然余盛りするので、道路とか使えなくなるので、そのために切り回すという中においては、結構見てもかなり何度も道路を切り回したり、その工区的には飛んでいった部分もあるんですが、基本的には最終的にある程度効率的な部分と時間等も考えて上で、施工しているというようなのが今回の工法でございます。

○議長（小松則明君） 及川 伸君。

○10番（及川 伸君） 参考までにお伺いしますが、今の人材不足というところで、特にその専門職の不足というのが叫ばれていると思いますが、町のほうの専門的な、例えば建設技師、それから土木技師さん、この辺は充足されているのかどうかというところをお尋ねします。

○議長（小松則明君） 復興推進課長。

○復興推進課長（中野智洋君） 技術職の確保という観点だと思うんですが、まず御質問の内容としては2点があるのかなというふうにお聞きしました。1点目はまず庁舎内の応援派遣職員の方を含めた技術系の職員の充足と、あとは実際の現場のほうで働いていただいている労務者、そちらのほうの確保の観点かと思えます。

実際、その最初の庁舎内のほうの各応援派遣職員の技術系の職員の充足率ですけども、そちらのほうについては減ってはきてはいるんですが、それとともに区画整理であったりとか仮換地指定のほうも進んでまいりますので、業務量のほうも少なくなってきた、だんだんに少なくなっている状況があります。それに見合った技術者の配置をしているというふうには認識はしております。

また、実際現場で仕事をさせていただく労務者のほうの確保ですけども、今、特に足りないと言われているのは型枠工と鉄筋工と言われております。そちらのほうについては、

ローテーションで入ってきていただいているような状況で、各地区を転々と回ってきていただいている中で、段取りを組みながらという話になるんですが、ちょっとぽつとあいたりしたときには、大槌のほうに集中的に入ってもらったりとかという配慮もしていただいたりとかですね、そういったところは各地区のほうと取り合いもあるんですけども、ローテーションないしローリングをしながら今施工のほうを進めているといった状況でございます。

○議長（小松則明君） 復興局長。

○復興局長（那須 智君） 補足いたします。今回のこの津波で実際地域整備課の職員がかなり、ほとんどが亡くなられて、土木系の職員がほぼほぼいないというような状態がありました。そういった中では、プロパー職員の土木職もこの5年間の間には採用してきているというような状況ですし、また一時的なこの不足に対しては、各自治体からの派遣職員をいただいてやっております。さらには民間会社とかにいた職員たちを任期つきということで、今回の一時的な不足に対応するために採用してございます。さらに派遣職員は1年、2年、6カ月とかということで、どんどんどんどん変わってきます。そういった中で言うと、普通工事現場というのは大体担当職員がその現場を最初から最後まで持つという中では、なかなか難しいということもあって、今回は管理CMrということで、いわゆる役場職員の不足分を民間のコンサルタント会社なんですけども、それに委託して、CMということで委託して、それでその部分を補って現場管理をしていただいているというような状況でございます。

○議長（小松則明君） 及川 伸君。

○10番（及川 伸君） 今回のこの事業に関しては、URに丸投げというか、委託されているわけですね。URのほうで抱えてるその専門技師さんのほうで充足されるということいいんですか、これは。町のほうは一切そこに関知しないということなのか、ちょっとお尋ねします。

○議長（小松則明君） 復興局長。

○復興局長（那須 智君） 今回のことは町方地区の区画整理事業と一部の防集団地でございますけども、これはURのほうに事務委託してございます。したがって基本的にはURが受けて、URが発注して、あるいはURが設計、発注して行うということで、全面的には委託してございます。

ただURさんには建物移転であるとか、電柱移設とか、いわゆる用地交渉、用地の部

分というのはURの部分では請け負ってくれませんので、そういった対住民の説明とか、そういった用地関係については町職員がやっております。

○議長（小松則明君） 進行いたします。質疑を終結いたします。

討論に入ります。（「なし」の声あり）討論を終結いたします。

これより、議案第94号業務委託契約の締結についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（小松則明君） 起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

○

追加日程第2 災害復旧による橋の再建に関する請願の取り下げについて

○議長（小松則明君） 追加日程第2、請願第2号災害復旧による橋の再建に関する請願の取り下げについてを議題といたします。

平成28年8月25日に提出されました請願第2号は、産業建設常任委員会へ付託されましたが、お手元に配付のとおり、請願者から平成28年10月20日付けをもって請願取下申出書が提出されております。

なお、本請願の取り下げについては、産業建設常任委員会にも了承されておりますことを、また、請願者全員の総意によるものであることを申し添えます。

お諮りいたします。

本請願は、申し出のとおり取り下げを承認することについて御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（小松則明君） 異議なしと認めます。よって、本案は承認することに決定いたしました。

○

追加日程第3 閉会中の継続審査

○議長（小松則明君） 追加日程第3、閉会中の継続審査を議題といたします。

総務教民常任委員会から、請願第1号若者も高齢者も安心できる年金の実現を求める請願について、閉会中の継続審査の申し出がありました。

お諮りいたします。

委員長から申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(小松則明君) 御異議なしと認めます。よって、委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることに決定いたしました。

○

追加日程第4 発議案第1号 大槌町議会傍聴規則の一部を改正する規則について

○議長(小松則明君) 追加日程第4、発議案第1号大槌町議会傍聴規則の一部を改正する規則についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。大槌町議会議会運営委員長、東梅康悦君。

○議会運営委員会委員長(東梅康悦君) 発議案第1号大槌町議会傍聴規則の一部を改正する規則について、別紙のとおり地方自治法第112条及び大槌町議会会議規則第14条第2項の規定により提出いたします。

新旧対照表をごらん願います。改正前、第2条から第5条の傍聴章に関する規定を削除し、第3条に新たに傍聴券の規定を追加するものであります。また、改正前、第8条傍聴人の入場を禁止する規定中、(2)精神に異常があると認められるものを削除し、今回の改正に伴い、条項ずれが生じたものを改めるものであります。

附則、公布の日を施行日とするものであります。

提案理由を申し上げます。議会における傍聴席への入場を禁止する事項に関し、障害を理由とする差別的取り扱いを廃するため、大槌町議会傍聴規則第8条の(2)の規定を削除するものであります。

また、標準町村議会傍聴規則と整合性を持たせるため、傍聴章に関する規定を削除し、新たに傍聴券に関する規定を追加するものであります。

以上、御提案申し上げますので、御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長(小松則明君) お諮りいたします。

本案につきましては議会運営委員会で調整されましたので、質疑、討論を終結したいと思いますが、これに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(小松則明君) 御異議ありませんので、質疑、討論を終結いたします。

発議案第1号大槌町議会傍聴規則の一部を改正する規則についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長（小松則明君） 起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

本定例会の会議に付議されました議案は全て終了いたしました。

定例会の閉会の前に議長より一言申し上げます。

今期定例会は、開会前に台風10号の襲来を受け、甚大な被害をこうむりました。幸いにも、人的被害こそなかったというものの、人々の暮らしには大きな痛手となりました。当局はもとより、当議会議員各位の調査活動も展開され、復旧に尽力してまいったところでもあります。

加えて、光栄なことに天皇・皇后両陛下の行幸啓の栄誉をちょうだいできましたこと、この町の歴史にとって極めて大事なことだと改めて認識しております。秋の海岸に咲くハマギクの花言葉、「逆境に立ち向かう」という強いメッセージを、両陛下は私たちに届けてくださいました。とてもありがたいことです。さきの特別委員会でも申し上げましたが、このハマギクを新たに町の花へ加えることで、私たちのこの震災復興に向かう思いは、未来永劫間違いなく引き継がれることであると確信しております。

本定例会に関し、会期の大幅延長はありましたが、慎重審議を重ねることで、その延長による危惧は払拭されたと信じております。議員各位におかれましては、また、当局におかれましても、本定例会での審議を踏まえ、より一層震災からの復興への歩みを、さらに大きな一歩を踏みだそうではありませんか。

これで本日の会議を閉じます。

平成28年第3回大槌町議会定例会を閉会いたします。

大変御苦労さまでございました。

閉 会 午前11時12分

上記平成28年第3回定例会会議の次第は、書記の記載したものであるが、その内容の正確であることを証するため、ここに署名する。

平成 年 月 日

議 長

議 員

議 員